

令和7年度 新商品開発補助金

～ 新たな「ふるさと納税返礼品」の開発を支援します ～

詳しくは、市ホームページをご覧ください

対象者	雲南市内に主たる事業所を有する中小企業者等
補助事業	新商品開発(ふるさと納税返礼品)
補助率 補助額	補助対象経費の1/2以内、上限20万円
対象経費	雲南市のふるさと納税返礼品として登録する新商品開発のための調査研究、試作及びデザイン 等 専門家謝金、旅費(専門家の交通費、新商品のマーケティング活動等)、消耗品費、原材料費、賃借料(機械器具リース、見本市ブース料)、委託費(調査、試作、成分分析、デザイン) など ※視察旅費は対象外
募集期間	第2次募集:令和7年6月5日(木)～10月31日(金)
事業実施 期 間	交付決定の日～令和8年2月末
申請方法	下記必要書類を作成し、雲南市役所 商工振興課 窓口に申請してください。
審 査	いただいた申請は、募集期間終了後において採択の可否を審査します。 採択前の事業実施は補助金の対象外となりますので、ご注意ください。
申 請 必要書類	(1)交付申請書(様式第1号) (2)事業計画書(様式第1号の別紙1) (3)事業実施スケジュール表(様式第1号の別紙2) (4)経費明細書(見積書等積算根拠資料添付のこと)(様式第1号の別紙3) (5)雲南市新商品開発事業補助金採択要件チェック表(様式第1号の別紙4) (6)定款の写し(個人の場合は、住民票の写し) (7)直近1年間の貸借対照表及び損益計算書 (8)市税の完納証明書(申請日前一月以内に交付された原本) (9)その他事業の参考となる資料
留意事項	*当事業で開発する商品は、事業完了後1年以内に雲南市のふるさと納税返礼品に登録してください。 *ふるさと納税返礼品に登録するためには、条件がありますので、必ずご確認ください。 *募集期間について、年間予算枠を踏まえ期間中であっても募集を打ち切ることがあります。 *令和8年2月末までに事業が完了できる事業を対象とします。 *交付決定の内容又は条件等に違反したときは、交付決定の全部又は一部を取り消す場合があります。 *応募状況により、補助率が1/2以下になる場合があります。

問合せ	雲南市商工振興課 担当:湯原、鶴原 電話:0854-40-1052 Eメール:shoukoushinkou@city.unnan.shimane.jp
-----	---